

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長野県長野市稲里一丁目5番地3  
 氏名 ミヤマ株式会社  
 代表取締役 南 克明  
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守一



許可の年月日 平成 24 年 5 月 20 日  
 許可の有効年月日 平成 31 年 5 月 19 日

1 事業の範囲

収集運搬(積替保管を含む。)する産業廃棄物

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・銧さい
- ・がれき類
- ・ばいじん

(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)  
 (がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(裏面別表のとおり)

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

- ・昭和 50 年 1 月 28 日 新規許可
- ・平成 24 年 5 月 20 日 更新許可

5 積替え許可の有無 有 ・ (無)

市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無

優良認定基準対応版

別表（積替え保管施設）

所在地：長野県中野市大字壁田 2400 番地

種 類	面 積	保 管 上 限	高 さ 上 限
燃え殻	4.2 m <sup>2</sup>	4.8 m <sup>3</sup>	3.0 m
汚泥	49.6 m <sup>2</sup>	70.8 m <sup>3</sup>	3.0 m
廃油	18.5 m <sup>2</sup>	24.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
廃酸	9.2 m <sup>2</sup>	12.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
廃アルカリ	9.2 m <sup>2</sup>	12.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
廃プラスチック類（石綿非含有）	18.5 m <sup>2</sup>	24.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
廃プラスチック類（石綿含有）	9.2 m <sup>2</sup> ※1	5.1 m <sup>3</sup> ※1	—
紙くず	9.2 m <sup>2</sup> ※2	3.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
木くず	9.2 m <sup>2</sup> ※2	3.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
繊維くず	9.2 m <sup>2</sup> ※2	3.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
動植物性残さ	9.2 m <sup>2</sup> ※2	3.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
ゴムくず	9.2 m <sup>2</sup> ※3	4.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
金属くず	9.2 m <sup>2</sup>	12.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず（石綿非含有）	18.5 m <sup>2</sup>	24.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず（石綿含有）	9.2 m <sup>2</sup> ※1	5.1 m <sup>3</sup> ※1	—
鋳さい	9.2 m <sup>2</sup> ※3	4.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
がれき類（石綿非含有）	9.2 m <sup>2</sup> ※3	4.0 m <sup>3</sup>	3.0 m
がれき類（石綿含有）	9.2 m <sup>2</sup> ※1	5.1 m <sup>3</sup> ※1	—
ばいじん	5.0 m <sup>2</sup>	6.0 m <sup>3</sup>	3.0 m

※1： 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上いずれも石綿含有）それぞれの保管面積又は保管上限の合計値。

※2： 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さそれぞれの保管面積の合計値。

※3： ゴムくず、鋳さい、がれき類（石綿非含有）それぞれの保管面積の合計値。